

# 講座情報

## まちづくり講座

☆「かがわウェルビーポイント対象事業」  
全3回講座

## 女性にやさしい避難所づくり ~過去の災害から学び、未来に活かす~

避難所には、さまざまな人々が異なる事情を抱えて避難してきます。過去の災害では、男女のニーズの違いへの配慮が足りず、多くの女性が生活上の困難を強いられました。災害に強いまちづくりには、女性の視点が必要です。「女性にやさしい避難所づくり」について一緒に考えてみませんか？

**第1回 12/10(日) 10:30~12:30**

### 災害とジェンダー・バイアスについて学ぼう

**会場** 市民交流ひろば 会議室2

**内容**

防災、災害対応における女性参画の現状と課題  
災害時の生活環境・安全面等の困難の具体例  
女性の視点を活かした避難所運営の成功例

**講師**

斉藤 容子さん



大学卒業後、(特活) CODE 海外災害援助市民センターにて海外の被災地での復興支援(アフガニスタン、イラン、スリランカ等)にあたる。2005年イギリス・ノーザンプリア大学災害と持続可能な開発コース理学修士課程を修了後、国際連合地域開発センター(UNCRD)防災計画兵庫事務所にて研究員として勤める。2013年、関西学院大学総合政策学部博士課程修了。2012年よりひょうご震災記念21世紀研究機構・人と防災未来センター主任研究員を経て2020年から2022年10月まで関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・准教授を務める。現在は人と防災未来センターリサーチフェロー、関西国際大学客員教授、兵庫県立大学客員研究員として研究活動に従事している。

**第2回 12/16(土) 10:30~12:30**

### 非常持ち出し品にプラス!

安心して避難できるように準備しよう

**会場** 東消防署新庁舎 会議室  
(加古川市平岡町一色 797-317)

**講師** 加古川市 防災対策課職員

**内容**

加古川市総合防災マップを使用した指定避難所の位置確認・避難時の注意点、東加古川公民館の備蓄保管庫見学、グループワーク

**第3回 12/16(土) 14:00~16:00**

### 避難所運営を疑似体験しよう

**会場** 東加古川公民館 会議室  
(加古川市平岡町一色 797-295)

**講師** NPO 法人 One by one

**内容**

避難所運営ゲームHUGを使用し、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営について学ぶ

【対象】まちづくり活動に興味がある人

【定員】各30人(先着順・要申込)

※単回での申込は可能ですが、  
連続受講の方を優先します。

【参加費】無料

【一時保育】無料・要申込・定員あり

【申込み】①電話(079-424-7172)

②かがわオンライン申請システム



12/9(土)

14:00~15:30

## 性の多様性について考える講演会

~居ないのではなく、言えない社会~

「自分の周りにLGBTQ+の人はいない」と思っていませんか？国民の11人に1人(8.9%)はLGBTQ+であると推計されています(電通ダイバーシティ・ラボ「LGBTQ+調査2020」より)。LGBTQ+の人々の中には、無理解や偏見を恐れて伝えることができない人も多く、その存在に気づきにくいだけです。誰もがLGBTQ+の人々に接している可能性があります。

性の多様性を尊重するためにできることを考えてみませんか？

【会場】市民交流ひろば 会議室2

【定員】100人(先着順・要申込)

【参加費】無料

【一時保育】無料・要申込・定員あり

【申込み】

電話で男女共同参画センターへ、



またはかこがわオンライン申請システムより

申込み

講師

かずえちゃん(YouTuber)



1982年福井県生まれ。会社員を経て、30歳でカナダに留学。帰国後の2016年からLGBTQ+をテーマにした動画配信を始める。「LGBTQ+って身近にいるよ」「あなたは一人じゃないよ」と伝えるため、動画配信や企業・自治体・教育機関等で講演活動、オンラインサロン「かず部屋」の運営などに力を注ぐ。2020年8月からダイバーシティ推進に力を入れる企業に「かずえちゃん」として入社。2023年7月から日本と台湾の二拠点生活をスタートした。いつか「カミングアウト」や「LGBTQ+」という言葉がなくなる社会をめざし、日々活動を行っている。

12/14(木)

10:00~11:30

## ワーク・ライフ・ハッピー講座

# 人間関係が良くなる「伝え方」

「話すことに苦手意識をもっている」、「ちゃんと伝えつもりでも相手を怒らせてしまった」ということはありませんか？この講座で『伝え方』のテクニックを学び、人間関係が良くなる会話術を身につけましょう♪

<内容>・伝える内容のポイントや組み立て方とは

・DiSC理論を使って、自分や相手の性格や

行動パターンを知り、相手が受け止めやすい『伝え方』を学ぶ



【対象】テーマに関心のある人

【定員】15人(先着順・要申込)

【講師】市男女共同参画推進専門員 谷川尚子

【参加費】無料

【一時保育】無料・要申込・定員あり

【会場】加古川市民交流ひろば

【申込み】電話で男女共同参画センターへ、またはかこがわオンライン申請システムより申込み



## ママとベビーのピヨピヨサロン「クリスマス会とハンドベル演奏会」



【日時】12月12日(火) 10:00~12:00

【対象】4~12カ月の子どもと保護者(3才までの兄妹の申込み可)

【定員】20組(先着順・要申込)

【会場】市民交流ひろば 会議室2

【参加費】無料

【持ち物】母子健康手帳

【申込方法】

電話で市連合婦人会事務局(男女共同参画センター内)へお申込みください。

(TEL:079-424-7172)

主催：加古川市連合婦人会

## 今月のトピックス

# 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です！

厚生労働省では、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定めています。自分ではハラスメントとっていなくても、自分の言動が相手を傷つけ、ハラスメントの加害者となることがあります。ひとりひとりが日頃の職場での言動を改めて確認してみましょう。

ハラスメントを受けて悩んでいるときは、信頼できる上司や同僚、友人など、だれかに相談しましょう。周りに相談できない場合でも、会社の相談窓口以外に、メールや SNS で相談できる相談窓口などもありますので、まずはご相談ください。ハラスメントは我慢していても解決せず、さらにエスカレートすることもあります。一人で悩まずに早めに相談することが問題解決の第一歩です。

相談窓口 (相談は無料)	<b>悩み相談室</b> （厚生労働省委託事業） <ul style="list-style-type: none"><li>・カスタマーハラスメント（顧客等からの著しい迷惑行為）の被害相談</li><li>・就活ハラスメント（就職活動中やインターンシップ中に受けたセクハラやパワハラ）の被害相談</li></ul>	メール相談・SNS 相談あり（24 時間受付・72 時間以内に返信予定）。いずれも携帯電話・スマートフォンからも受け付けています。 ※相談無料、匿名可、プライバシー厳守 ★「厚生労働省 悩み相談室」で検索
	<b>加古川総合労働相談コーナー</b> （加古川労働基準監督署内） 解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げ、募集・採用、いじめ・嫌がらせ、パワハラなどのあらゆる分野の労働問題の相談	<b>TEL079-458-8467</b> ※電話相談は、月～金曜日 9:00～17:00 （祝日、12月29日～1月3日を除く）
	<b>女性のための労働相談</b> （市男女共同参画センター） 社会保険労務士による労働条件、職場のトラブルなどの相談	<b>TEL079-424-7172</b> ※実施日などは裏表紙をご覧ください。

## 「まちフェスwithチャレンジショップ」出店者募集！

男女共同参画センターでは、女性の起業や多様な働き方を支援するために、ここすぺーす まちフェス実行委員会と協働で事業を行っています。ここすぺーす まちフェス実行委員会が主催する手作り品のワークショップや展示即売会「まちフェス」で、起業のノウハウを学んでみませんか？

「チャレンジショップ枠」として、起業して3年未満の女性の出店を募集中です。子育て中の女性、得意なことや趣味を活かして起業したい女性などのチャレンジをお待ちしています！

### 【募集内容】

- ・ワークショップの実施
- ・手芸品、アクセサリ、革小物などの販売
- ・手作りアート、似顔絵・花文字・飾り文字などの作成・販売
- ・ハンドマッサージ・ネイルアートなど衣服の着脱を伴わないサービスの提供
- ・手作り加工食品の販売（営業許可を得ているもの）

開催日時や出店料など詳しくは、ここすぺーす まちフェス実行委員会の Instagram アカウント「まちフェス」で、DM からお問い合わせください！

詳しくは、ホームページ  
をご確認ください。 →



## ～男女共同参画推進専門員からのメッセージ～

12月は『職場のハラスメント撲滅月間』です。ハラスメントは、個人の尊厳や人格を不当に傷つける行為です。多種多様なハラスメントに対して社会の動きも近年大きく変化しており、職場でのハラスメント防止にむけて法整備がされています。例えば、2020年6月からセクシュアルハラスメントや妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメント、パワーハラスメントの防止対策が強化され、いずれも事業主にはそれらへの防止措置が義務化されました。

ハラスメントをなくすためには、法整備の必要性はもちろん、私たち自身の知識や意識のアップデートが大事です。自分の中にある、「～すべき」「～であるべき」という価値観を一度見直してみませんか。これまで常識だと思っていたものが、もしかしたら非常識かもしれません。師走の慌ただしい中ですが、当センターのセミナーで学びの時間を作り、自分自身をアップデートして新年を迎えましょう♪ (T)



## キャリアコンサルタントによる

# 女性のための働き方相談

私らしい働き方・就職・起業に向けて、専門の相談員（キャリアコンサルタント等有資格者）が問題点を整理するお手伝いやアドバイス、情報提供をします。

- ◆ 子育て・介護が一段落したので、働きたい
- ◆ 履歴書や職務経歴書の書き方が分からない
- ◆ 面接のトレーニングをしてほしい
- ◆ 仕事に役立つ資格をとりたい
- ◆ 今の働き方を見直したい、転職したい
- ◆ 起業したい、起業に興味がある

毎週 水・木曜日 10:00~15:30

※前日までに要予約

※一時保育あり

（相談日の1週間前までに要予約）

電話で下記までお問い合わせください♪



保育あり

相談無料

## 社会保険労務士による

# 女性のための労働相談

職場でのさまざまなトラブルについて、社会保険労務士が解決への道筋をアドバイスします。就職に向けて、社会保障などに関する質問もお受けします。（相談時間は最大50分）

- ◆ 労働条件を不当に下げられた
- ◆ 突然に解雇と言われた
- ◆ 長年勤めてきたのに契約更新しないとされた
- ◆ パワハラ・セクハラなどのハラスメントを受けた、今も受けている
- ◆ 働くと社会保険の加入ってどうなるの
- ◆ 働き方を変えると私の年金はどうなるの

12月20日（水）14:00~17:00

※事前予約優先（空きがあれば当日受付可）

※一時保育あり（12月14日までに要予約）

<次回の開催予定 1月17日（水）>

電話またはかがわオンライン申請システムでお申し込みください！

かがわオンライン ⇒ 申請システム



## LGBTQ+専門相談

性のあり方に関する悩みや不安の相談を専門相談員が受け付けます。

### 電話相談

- 【対象】どなたでも（匿名可）
- 【電話番号】079-427-9108（電話相談専用）
- 【相談日時】毎月第4月曜日 14:00~17:00（1回30分まで）
- 【相談料】無料
- ※通話料金はかかります。

### 対面相談

- 【対象】市内に在住・在勤・在学されている方
- 【相談日時】相談員と調整（1回1時間まで）
- 【相談料】無料
- 【場所】加古川市民交流ひろば
- 詳しくはホームページをご確認ください ⇒



### ◎ 編集後記 ◎

2023年も残りわずかとなりましたね。今年はたくさんの方にセミナーへご参加いただきました。来年も、男女共同参画の推進に努めてまいります。皆様の新しい年が少しでも良い年になりますことをお祈りしております。

★年末年始休業のお知らせ★12月29日（金）～令和6年1月3日（水）は業務をお休みいたします。

## 講座の申込み・問合せ

令和5年12月発行

### 加古川市 市民活動推進課 男女共同参画・多様性社会推進係 加古川市男女共同参画センター

〒675-0065 加古川市加古川町篠原町21-8  
カピル21ビル5階

【電話】079-424-7172

【FAX】079-454-4190

【業務時間】月～金曜日  
9時00分～17時30分

※祝日、年末年始、施設保守点検日を除く

ホームページ：「加古川市男女共同参画センター」で検索  
フェイスブック：「かがわさんかくねっと」で検索



公式フェイスブック  
「かがわさんかくねっと」



○指定駐車場をご利用の方は、1時間または2時間無料券をお渡ししますので、駐車券をご持参ください。

<指定駐車場>①加古川駅前立体駐車場 ②オーエムパーキング  
③平成パーキング ④OKパーキング ⑤大村第一駐車場

○駐輪場は★加古川駅南自転車駐輪場（2時間以内は無料）をご利用ください。